

感染防止対策加算に関する合同カンファレンスへの参加をご検討ください

平成24年度より診療報酬で「感染防止対策加算」が設置されました。

加算に必要な要件として合同カンファレンスの実施があり、加算1及び加算2の病院がカンファレンスに参加しております。このカンファレンスでは各病院の院内感染の状況や抗菌薬の使用状況等の情報交換がなされ、実際の感染対策についても検討されています。

このような環境の中、加算をとっていない施設であっても、カンファレンス開催病院が参加を受け入れてくださることになりました。カンファレンスに参加していただくことで院内感染に関する最新の情報を得ることができ、かつ、感染対策の専門家(医師・看護師)と日常的に相談できる関係作りができることも期待できます。

以上のことからお近くで開催される合同カンファレンスに積極的に参加されることをお勧めいたします。

参加ご希望の場合は静岡県病院協会感染対策相談窓口までご連絡ください。

TEL:054-252-7107(月水金 13時~17時)

平成26年 合同カンファレンス開催予定

2014/4/23現在

月日	曜日	時刻	地区	主催病院	開催場所
6月3日	火	18:30~19:30	中部	静岡済生会総合病院	静岡済生会総合病院 講堂